

令和7年10月27日

組合員・利用者 各位

福井県農業協同組合
代表理事組合長 齊藤 雅幸

不祥事件の発生について(お詫び)

平素より、当組合事業につきまして特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、誠に遺憾ながら、当組合において不祥事件が発生しました。
組合員・利用者の皆様方には、多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げます。
今後は役職員一同深く反省するとともに、不祥事の未然防止・再発防止に取り組み、信頼回復に努めてまいりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 不祥事件の概要

(1) 発覚日 令和7年10月15日(水)

(2) 当事者 高浜支店 信用担当(臨時職員) 男性 60代

(3) 不祥事件の種類

- ①通帳・キャッシュカードの預かりによるATMでの入出金
- ②定期貯金解約による業務上横領・窃盗の疑い、私文書偽造、詐欺

(4) 事件の概要

当事者の供述によれば、懇意先顧客から全幅の信頼が寄せられていることを利用し、通帳やキャッシュカードを預かって普通貯金口座から現金の入出金をしていた。また当事者は、20年以上前に顧客から定期貯金の書替え手続きを依頼された際、正規に手続きを行わず解約金を横領し、この行為を隠蔽するため、自身が偽造した定期貯金証書を顧客に渡していた。

(5) 事件発覚の端緒

令和7年10月14日に、顧客が死亡したことを受けて相続人が定期貯金証書を発見し当組合支店に照会があり、当事者は隠し切れないと判断し、10月15日に上司に上記②の不正を自供した。また、その後の裏付け調査を進めていく中で、上記①にかかる不正も判明した。

(6) 当事者の動機

動機は ギャンブルや物欲からと本人は供述している。

(7) その他

事案が長期間に及んでいることや顧客が死亡していることから、事実確認に時間を要する状況である。また、警察へ被害の相談を行い捜査対応を依頼しているところである。

2. 関係機関への届出

本件発覚後、直ちに行政及び関係機関に報告を行っております。

3. 今後の対応

本件につきましては、引き続き徹底した調査を進めますとともに、弁護士等の第三者による特別調査委員会等を設置して、関係各所とも連携しながら厳正なる対応を取る所存でございます。また、再発防止に向けたコンプライアンス体制および内部管理体制の強化と改善に努めてまいります。

4. 本件に対するお問い合わせ先

J A 福井県 総務部 リスク管理課

電話：0776-50-7610（金融機関の休業日を除く 8：30～17：00）